



目 次

規 則	ペー ジ
◎高知県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○種畜証明書の交付の通報 (畜産振興課)	2
○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示 (3件) (治山林道課)	3
◎土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定 (環境対策課)	9
○漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出 (漁業管理課)	9
◎告示 (高知県立青少年センター、高知県立塩見記念青少年プラザ、高知県立青少年体育館、高知県立県民体育館又は高知県立武道館に係る使用料の現金領収証書の様式の定め及び告示の廃止)の一部改正 (会計管理課)	9
高知県教育委員会規則	
◎へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則	10
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出 (2件)	10
○政治団体の届出事項の異動の届出	10
○政治団体の解散の届出	11
入札公告	
○一般競争入札 (IC免許証記載事項追記装置の借入れ)の公告 (警察本部会計課)	11
○一般競争入札 (免許台帳ファイリングシステム及び免許台帳ファイリングシステム接続装置の借入れ)の公告 ( " )	12
○一般競争入札 (電子署名生成装置の借入れ)の公告 ( " )	13

規 則

高知県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年7月19日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第18号

高知県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和58年高知県規則第11号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「農業科学基礎」を「農業と環境」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

## 高知県告示第250号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年7月19日

高知県知事 尾崎 正直

種畜証明書番号	検査年月日	名前 (登録・登記番号)	家畜 の種類	品種	生年月日	検査成績	飼養者の住所及び氏名
11350378887	令和・ 5・30	若藤 (全和褐236)	牛	褐毛 和種	平26・ 5・22	1級	南国市 高知大学農林海洋 科学部附属暖地フ ィールドサイエン ス教育研究センタ ー
11249129194	令和・ 5・30	岡錦 (全和褐219)	牛	褐毛 和種	平21・ 6・13	2級	長岡郡本山町 川村 明博
11334950238	令和・ 5・30	山霧 (全和褐233)	牛	褐毛 和種	平24・ 6・29	1級	吾川郡いの町 筒井 英夫
11184512174	令和・ 5・31	千代隆 (全和褐201)	牛	褐毛 和種	平15・ 10・24	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11240301353	令和・ 5・31	嶺北五月 (全和褐原110)	牛	褐毛 和種	平19・ 5・28	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11243970112	令和・ 5・31	繁舛 (全和褐213)	牛	褐毛 和種	平19・ 8・16	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11247021261	令和・ 5・31	武蔵 (全和褐214)	牛	褐毛 和種	平19・ 9・26	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11254006367	令和・ 5・31	若山桜 (全和褐221)	牛	褐毛 和種	平20・ 11・13	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11267672214	令和・ 5・31	桜山 (全和褐原112)	牛	褐毛 和種	平22・ 6・11	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11260955284	令和・	栄司	牛	褐毛	平22・	1級	高岡郡佐川町

	5・31	(全和褐原113)		和種	11・12		高知県畜産試験場
11339683513	令和・ 5・31	彦星 (全和褐230)	牛	褐毛 和種	平23・ 6・29	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11346216629	令和・ 5・31	北嶺栄 (全和褐原115)	牛	褐毛 和種	平24・ 8・22	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11362313197	令和・ 5・31	南千代司 (全和褐234)	牛	褐毛 和種	平25・ 2・2	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11339268482	令和・ 5・31	春嶺 (全和褐235)	牛	褐毛 和種	平25・ 4・10	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11455183966	令和・ 5・31	南鯨 (全和褐原116)	牛	褐毛 和種	平26・ 6・10	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11444550311	令和・ 5・31	桜王子 (全和褐238)	牛	褐毛 和種	平26・ 12・3	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11362973193	令和・ 5・31	千代北山 (全和褐239)	牛	褐毛 和種	平27・ 1・28	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11460016716	令和・ 5・31	北隆栄 (全和褐240)	牛	褐毛 和種	平27・ 4・25	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11483784159	令和・ 5・31	元繁 (全和褐241)	牛	褐毛 和種	平28・ 1・25	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11341523876	令和・ 5・31	多津美 (全和褐242)	牛	褐毛 和種	平28・ 2・2	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11508714055	令和・ 5・31	百合繁 (全和褐243)	牛	褐毛 和種	平28・ 5・2	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11393759773	令和・ 5・31	千代五月 (全和褐244)	牛	褐毛 和種	平28・ 7・12	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11545901531	令和・ 5・31	岩伯 (全和16子高褐 188)	牛	褐毛 和種	平28・ 12・6	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11552747870	令和・ 5・31	嶺北秀美 (全和17子高褐 1069)	牛	褐毛 和種	平29・ 6・12	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場

11389959828	令元・ 5・31	岩嶺桜 (全和17子高褐 1095)	牛	褐毛 和種	平29・ 8・14	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11373424424	令元・ 5・31	茂義隆 (全和18子高褐 1006)	牛	褐毛 和種	平30・ 2・15	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11255168255	令元・ 5・31	海 (全和18子高褐8)	牛	褐毛 和種	平30・ 4・12	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場

## 高知県告示第251号

令和元年6月高知県告示第134号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を中土佐町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

令和元年7月19日

高知県知事 尾崎 正直

## 1 所在不明の森林所有者

- (1)ア 登記簿記載の住所  
東京都千代田区大手町二丁目4番地  
イ 氏名  
中小企業金融公庫
- (2)ア 登記簿記載の住所  
高岡郡上ノ加江町矢井賀甲177番地  
イ 氏名  
吉田 春義
- (3)ア 登記簿記載の住所  
高岡郡中土佐町矢井賀甲155番地3  
イ 氏名  
坂井 寿夫
- (4)ア 登記簿記載の住所  
高岡郡上ノ加江町矢井賀甲208番地  
イ 氏名  
戸田 益興
- (5)ア 登記簿記載の住所  
下関市大字大坪73番地  
イ 氏名  
梶原 武文
- (6)ア 登記簿記載の住所  
高岡郡須崎町須崎1368番地  
イ 氏名  
須崎信用金庫
- (7)ア 登記簿記載の住所  
高岡郡中土佐町矢井賀甲416番地  
イ 氏名  
岡田 百合子
- (8)ア 登記簿記載の住所  
高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀147番屋敷  
イ 氏名  
岡田 万寿助
- (9)ア 登記簿記載の住所  
高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀145番屋敷  
イ 氏名  
岡田 卯次郎

(10)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀146番屋敷 イ 氏名 岡田 牛太郎	高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀137番屋敷 イ 氏名 坂井 貞次	イ 氏名 佐竹 厚子
(11)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀148番屋敷 イ 氏名 岡田 岩之助	(22)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀136番屋敷 イ 氏名 中越 兼吉	(33)ア 登記簿記載の住所 香川県坂出市福江町二丁目5番23号 イ 氏名 田中 徳子
(12)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀149番屋敷 イ 氏名 佐々木 亀之助	(23)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀128番屋敷 イ 氏名 中越 勘次	(34)ア 登記簿記載の住所 高知市朝倉横町10番27号 イ 氏名 田井 源康
(13)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀150番屋敷 イ 氏名 佐々木 喜太郎	(24)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀129番屋敷 イ 氏名 佐々木 友太郎	(35)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲19番地 イ 氏名 戸田 清治
(14)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀144番屋敷 イ 氏名 佐々木 愛吉	(25)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀153番屋敷 イ 氏名 佐々木 音吉	(36)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲158番2号地 イ 氏名 田所 弘吉
(15)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀143番屋敷 イ 氏名 佐々木 義太郎	(26)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀127番屋敷 イ 氏名 浜田 兼松	2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 中土佐町(次の図に示す部分に限る。) (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法及び立木の伐採の限度について (「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部 治山林道課及び中土佐町役場に備え置いて縦覧に供する。) <b>高知県告示第252号</b> 令和元年6月高知県告示第135号で告示した指定施業要件の変 更に係る保安林の森林所有者の所在が不分明であるので、森林法 (昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施 業要件を変更する通知の内容を中土佐町役場に掲示するととも に、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年7月19日 高知県知事 尾崎 正直
(16)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀142番屋敷 イ 氏名 佐々木 馬之助	(27)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀11番屋敷 イ 氏名 小嶋 為吉	1 所在不分明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町上ノ加江4581番地 イ 氏名 三本 善太郎
(17)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀141番屋敷 イ 氏名 邑岡 篤馬	(28)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀甲544番地口 イ 氏名 中越 末吉	(2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町上ノ加江4004番地 イ 氏名 谷岡 真
(18)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀140番屋敷 イ 氏名 小嶋 牛之助	(29)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀155番屋敷 イ 氏名 小島 忠太郎	(3)ア 登記簿記載の住所
(19)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀139番屋敷 イ 氏名 佐々木 久米次	(30)ア 登記簿記載の住所 高知市伊勢崎町9番12号 イ 氏名 西田 好一	
(20)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀138番屋敷 イ 氏名 村岡 浦次	(31)ア 登記簿記載の住所 千葉県船橋市東中山二丁目13番7号 イ 氏名 佐竹 義久	
(21)ア 登記簿記載の住所	(32)ア 登記簿記載の住所 大阪府茨木市下中条町12番2号	

<p>高岡郡中土佐町上ノ加江4245番地 イ 氏名 中土佐町大影山生産森林組合</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 中土佐町(次の図に示す部分に限る。) (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 (3) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法及び立木の伐採の限度について (「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部 治山林道課及び中土佐町役場に備え置いて縦覧に供する。) <b>高知県告示第253号</b> 令和元年6月高知県告示第136号で告示した指定施業要件の変 更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法 (昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施 業要件を変更する通知の内容を中土佐町役場に掲示するととも に、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年7月19日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲165番地6 イ 氏名 戸田 円次 (2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀47番屋敷 イ 氏名 戸田 信吉 (3)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲122番地1 イ 氏名 戸田 久次郎 (4)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀5番屋敷 イ 氏名 戸田 馬三郎 (5)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲166番地8 イ 氏名 戸田 清次 (6)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀59番屋敷 イ 氏名 田所 熊太郎</p>	<p>(7)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀40番屋敷 イ 氏名 戸田 弘次 (8)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀92番屋敷 イ 氏名 浦中 代次 (9)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲165番地5 イ 氏名 戸田 亀吉 (10)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲25番地イ イ 氏名 戸田 芳吉 (11)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀4番屋敷 イ 氏名 戸田 政吉 (12)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲21番地 イ 氏名 谷 庫太郎 (13)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲20番地3 イ 氏名 谷 伊太郎 (14)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲667番ハ1号地 イ 氏名 浜 茂之助 (15)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲156番地7 イ 氏名 中沢 寅尾 (16)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲62番地2 イ 氏名 川内 己之助 (17)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲62番地2 イ 氏名 川内 武利 (18)ア 登記簿記載の住所</p>	<p>高岡郡上ノ加江町矢井賀甲62番地2 イ 氏名 川内 早美 (19)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町上ノ加江浦分35番屋敷 イ 氏名 上ノ加江町漁業会 (20)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀31番屋敷 イ 氏名 吉岡 庫次 (21)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀13番屋敷 イ 氏名 中村 折之助 (22)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀20番屋敷 イ 氏名 中沢 辰太郎 (23)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲97番地 イ 氏名 田所 浅吉 (24)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀21番屋敷 イ 氏名 浜本 権次郎 (25)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀27番屋敷 イ 氏名 谷 駒次郎 (26)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲122番5号地 イ 氏名 戸田 力太郎 (27)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲122番地2 イ 氏名 山本 貞太郎 (28)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲22番4号地 イ 氏名 中沢 覚太郎 (29)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲19番地</p>
---	--	--

イ 氏名 戸田 清治 (30)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲122番地 6	(41)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲170番地ロ イ 氏名 戸田 清 (42)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲23番地 1 イ 氏名 戸田 貞次 (43)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀51番屋敷 イ 氏名 中村 梅次郎 (44)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀53番屋敷 イ 氏名 矢野 百次 (45)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲183番地 イ 氏名 浜田 喜久太郎 (46)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲156番地 7 イ 氏名 中沢 勝馬 (47)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀42番屋敷 イ 氏名 中村 定太郎 (48)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲180番地ロ イ 氏名 中村 定吉 (49)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲161番地 3 イ 氏名 田所 平吉 (50)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀58番屋敷 イ 氏名 田所 千代松 (51)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲141番イ 2号地 イ 氏名 井上 幸太郎	(52)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲156番地 4 イ 氏名 吉田 秀太郎 (53)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲156番地 イ 氏名 町田 清太郎 (54)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲156番地 3 イ 氏名 岩崎 邦義 (55)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲159番地 イ 氏名 田所 喜造 (56)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲156番地 6 イ 氏名 戸田 兼太郎 (57)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲156番地 イ 氏名 木村 万寿与 (58)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀156番屋敷 イ 氏名 中内 鶴治 (59)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀157番屋敷 イ 氏名 坂井 卯之助 (60)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲155番地 9 イ 氏名 戸田 覚之助 (61)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀124番屋敷 イ 氏名 木村 克太郎 (62)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀125番屋敷 イ 氏名 坂井 慶太郎 (63)ア 登記簿記載の住所
イ 氏名 戸田 清治 (30)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲122番地 6		
イ 氏名 吉田 政太郎 (31)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲141番地 7		
イ 氏名 戸田 良次 (32)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀73番屋敷		
イ 氏名 田所 重太郎 (33)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲166番地		
イ 氏名 戸田 永吉 (34)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲126番地 2		
イ 氏名 戸田 克次 (35)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲48番地 7		
イ 氏名 田所 正一 (36)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀109番屋敷		
イ 氏名 吉田 筆太郎 (37)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀68番屋敷		
イ 氏名 中沢 専吉 (38)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲166番地 7		
イ 氏名 山下 克治 (39)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲125番地 2		
イ 氏名 山上 周吉 (40)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲125番地 1		
イ 氏名		

(64)ア	高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀101番屋敷 イ 氏名 戸田 市太郎	(75)ア	イ 氏名 中沢 登 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲156番地 5	(86)ア	吉田 善太郎 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲156番地
(65)ア	高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀95番屋敷 イ 氏名 中村 重次郎	(76)ア	イ 氏名 久武 房次 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲151番地 3	(87)ア	イ 氏名 吉田 銘吉 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀131番屋敷
(66)ア	高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀114番屋敷 イ 氏名 山崎 弥久次郎	(77)ア	イ 氏名 吉田 助次 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀135番屋敷	(88)ア	イ 氏名 戸田 明 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀大矢井賀139番屋敷
(67)ア	高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀112番屋敷 イ 氏名 久保 為之助	(78)ア	イ 氏名 戸田 牛吉 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀137番屋敷	(89)ア	イ 氏名 佐々木 馬 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲161番地 2
(68)ア	高岡郡上ノ加江町矢井賀甲158番地 1 イ 氏名 中村 久太郎	(79)ア	イ 氏名 坂井 作之助 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲154番地イ	(90)ア	イ 氏名 田所 直吉 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀83番屋敷
(69)ア	高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀133番屋敷 イ 氏名 村岡 峯次	(80)ア	イ 氏名 浜田 兼松 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲155番地 5	(91)ア	イ 氏名 戸田 敬男 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲194番イ号地
(70)ア	高岡郡上ノ加江町矢井賀甲193番地 イ 氏名 中上 春吉	(81)ア	イ 氏名 戸田 林太郎 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀113番屋敷	(92)ア	イ 氏名 出来 民次郎 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀81番屋敷
(71)ア	高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀123番屋敷 イ 氏名 中越 松蔵	(82)ア	イ 氏名 戸田 半平 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲155番地 4	(93)ア	イ 氏名 山岡 愛吉 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀67番屋敷
(72)ア	高岡郡上ノ加江町矢井賀甲156番地 6 イ 氏名 田上 音次	(83)ア	イ 氏名 森 音亀 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀130番屋敷	(94)ア	イ 氏名 村岡 和之助 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲161番地 1
(73)ア	高岡郡中土佐町矢井賀甲156番地 7 イ 氏名 岩崎 国太郎	(84)ア	イ 氏名 中沢 政次 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲166番地	(95)ア	イ 氏名 田所 百利 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲165番地 7
(74)ア	高岡郡上ノ加江町矢井賀甲175番地 イ 氏名 佐竹 源松	(85)ア	イ 氏名 原 松代 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀120番屋敷	(96)ア	イ 氏名 田所 熊治

(97)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲199番地 イ 氏名 戸田 駒次	高岡郡中土佐町矢井賀甲161番地 4 イ 氏名 田所 重吉	イ 氏名 戸田 惣市
(98)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲125番地 4 イ 氏名 木村 虎次	(109)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀39番屋敷 イ 氏名 田所 春太郎	(120)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀90番屋敷 イ 氏名 田所 覚太郎
(99)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀80番屋敷 イ 氏名 池上 幾馬	(110)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀22番屋敷 イ 氏名 木村 伊勢松	(121)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲20番地 2 イ 氏名 谷 幾佐
(100)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲214番地 1 イ 氏名 中村 富重	(111)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲122番地 6 イ 氏名 吉田 弥吾之丞	(122)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲157番 2 号地 イ 氏名 戸田 熊次
(101)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲165番地 イ 氏名 田所 貞喜	(112)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲667番地10 イ 氏名 岩神 隣太郎	(123)ア 登記簿記載の住所 兵庫県西宮市甲子園三番町10番46号 イ 氏名 株式会社テクノマリン
(102)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀61番屋敷 イ 氏名 田所 弥久馬	(113)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲156番地 イ 氏名 梶原 亀義	(124)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲165番地 1 イ 氏名 吉田 和滋
(103)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲197番地 イ 氏名 田所 牛吉	(114)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀41番屋敷 イ 氏名 田所 弁次	(125)ア 登記簿記載の住所 大阪市西区新町南通五丁目37番地 イ 氏名 町田 泰裕
(104)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀23番屋敷 イ 氏名 浜田 松次	(115)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲131番地 2 イ 氏名 田上 菊治	(126)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀 イ 氏名 佐々木 亀之助
(105)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀24番屋敷 イ 氏名 木村 柳次郎	(116)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲124番地 4 イ 氏名 戸田 繁尾	(127)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀 イ 氏名 佐々木 久米次
(106)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀72番屋敷 イ 氏名 木村 熊次郎	(117)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲222番地 イ 氏名 坂井 嘉蔵	(128)ア 登記簿記載の住所 高岡郡須崎町中町 イ 氏名 明神 鉄吉
(107)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀大矢井賀71番屋敷 イ 氏名 中村 近次	(118)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲122番地 1 イ 氏名 戸田 虎松	(129)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町久礼6165番地 1 イ 氏名 多田 照美
(108)ア 登記簿記載の住所	(119)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江町矢井賀甲98番地	(130)ア 登記簿記載の住所 高岡郡中土佐町矢井賀甲165番地 4 イ 氏名



<p>(131)ア 登記簿記載の住所 高岡郡上ノ加江村矢井賀大矢井賀 イ 氏名 小島 弥三次</p> <p>(132)ア 登記簿記載の住所 高岡郡窪川町志和345番地3 イ 氏名 佐々木 等</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 中土佐町(次の図に示す部分に限る。) (2) 保安林として指定された目的 干害の防備 (3) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・ 期間及び樹種について (「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部 治山林道課及び中土佐町役場に備え置いて縦覧に供する。) <b>高知県告示第254号</b> 土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に より、土地が特定有害物質によって汚染されており、当該土地の 形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域 (以下「形質変更時要届出区域」という。)として次のとおり指 定する。 令和元年7月19日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 指定する形質変更時要届出区域 高岡郡日高村2番1・2番5・3番8・95番1・107番1 (以上5筆について次の図に示す部分に限る。)、108番、111 番・114番1(以上2筆について次の図に示す部分に限 る。)、115番1、115番6(次の図に示す部分に限る。)、 118番1、118番3(次の図に示す部分に限る。)、120番1、 120番3、121番から124番まで、125番1、125番2、126番1、 126番2、126番4、127番1、127番2、127番5、127番6、 128番、129番1、130番1、131番1、133番1、133番8</p> <p>2 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下 「規則」という。)第31条第1項の基準に適合していない特定 有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びそ の化合物</p> <p>3 規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種 類 なし</p> <p>4 規則第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無</p>	<p>規則第58条第5項第10号に該当 (「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部 環境対策課に備え置いて縦覧に供する。) <b>高知県告示第255号</b> 漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項 の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112 条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったの で、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定 漁船調書を次のとおり縦覧に供する。 令和元年7月19日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 届出事項 (1) 発起人の住所及び氏名 高岡郡四万十町 山本 茂 " " 市川 敬喜 " " 佐々木 幸司 (2) 加入区の名称 興津加入区 (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同 組合の名称 高知県漁業協同組合</p> <p>2 指定漁船調書の縦覧 (1) 縦覧期間 令和元年7月19日から同年8月2日まで (2) 縦覧場所 高知県漁業協同組合興津事務所</p> <p><b>高知県告示第256号</b> 平成22年11月高知県告示第618号(高知県立青少年センター、 高知県立塩見記念青少年プラザ、高知県立青少年体育館、高知県 立県民体育館又は高知県立武道館に係る使用料の現金領収証書の 様式の定め及び告示の廃止)の一部を次のように改正し、令和元 年7月23日から施行する。 令和元年7月19日 高知県知事 尾崎 正直 「屋外体育施設のシャワー」を「屋外体育施設の陸上競技場 (共用の場合に限る。))及びシャワー」に改める。</p>	
---	--	--

-----  
**教育委員会規則**  
 -----

へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 令和元年7月19日

高知県教育長 伊藤 博明

**高知県教育委員会規則第2号**

**へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則**

へき地等学校等を指定する規則（平成16年高知県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1級の高岡郡の中土佐町の項を次のように改める。

中土佐町	大野見小学校 大野見中学校 中土佐町立学校給食センター	平成22年4月1日 〃 〃
------	-----------------------------------	---------------------

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

-----  
**選挙管理委員会告示**  
 -----

**高知県選挙管理委員会告示第36号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和元年7月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名称 (代表者の氏名)	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党高知県香南市第二支部 (梶原 大介)	瀬川 綾	香南市野市町東野158	○	令和・5・27

**高知県選挙管理委員会告示第37号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和元年7月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
坂本憲亮後援会	坂本 憲亮	松岡 千鈴	南国市亀岩339番地	令和・5・15

**高知県選挙管理委員会告示第38号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和元年7月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	自由民主党高知市朝倉支部 (土居 央)	異動なし	田村 澄彦	異動なし	平31・3・1
新			土居 怜子		
旧	自由民主党南国市支部 (田中 徹)	坂本 孝幸	異動なし	南国市大桶甲1253-1	令和・5・11
新				田中 徹	

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	石井たかし後援会 (沖本 竜也)	異動なし	異動なし	四十市右山元町一丁目1-10	令元・5・7
新				四十市中村大橋通七丁目7-20	
旧	馴田文雄後援会 (鍋島 通夫)	高橋 豊房	樽本 富佐子	異動なし	平30・12・1
新		鍋島 通夫	柿田 律		
旧	山崎龍太郎後援会 (山崎 三男)	異動なし	山崎 紀代美	異動なし	平31・1・22
新			池上 健夫		
旧	板原啓文後援会 (山崎 昇)	信清 吉孝	異動なし	異動なし	令元・5・25
新		山崎 昇			
旧	日本栄養士連盟 高知県支部 (川久保 明美)	藤村 巖	異動なし	高知市新屋敷二丁目6-11	令元・5・25
新				川久保 明美	

高知県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和元年7月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜  
政党の支部

名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党高知県高知市第一支部	浜口 卓也	令元・5・8

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
水と自然を守る会	森木 昭雄	平30・12・31
桜井良一後援会	藤村 秋雄	令元・5・7
竹内健造後援会	竹内 健造	平31・2・18
三谷幸一郎後援会	下村 堯基	平30・12・31
矢野よしひと後援会	畠中 拓	平30・4・15

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年7月19日

高知県警察本部長 宇田川 佳宏

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量  
IC免許証記載事項追記装置 一式
- (2) 借入物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間  
令和2年2月1日から令和7年1月31日まで
- (4) 借入物品の借入場所  
高知県警察本部交通部運転免許センターが指定する場所
- (5) 入札方法  
ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料(保守料金を含む。)の月額を入札書に記載すること。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるも

のとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成30~令和2年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-8544  
高知市丸ノ内二丁目4-30  
高知県警察本部警務部会計課用度係  
電話番号088-826-0110(内線2252)
- (2) 入札説明書の交付方法  
令和元年7月19日(金)から同年8月16日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

<p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和元年8月30日（金）午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和元年8月29日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和元年8月16日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務セン</p>	<p>ターに提出すること。ただし、令和元年8月9日（金）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Apparatus to add information to ICchip Driver's Licenses 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 16 August 2019</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Friday 30 August 2019</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 29 August 2019</p> <p>(5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和元年7月19日 高知県警察本部長 宇田川 佳宏</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 免許台帳ファイリングシステム及び免許台帳ファイリングシステム接続装置 一式</p> <p>(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入物品の借入期間 令和2年1月1日から令和6年12月31日まで</p> <p>(4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部交通部運転免許センターが指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間</p>	<p>の賃貸借料（保守料金を含む。）の月額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成30～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110（内線2252）</p>
--	--	--

<p>(2) 入札説明書の交付方法 令和元年7月19日（金）から同年8月16日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和元年8月30日（金）午後2時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和元年8月29日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和元年8月16日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。 (6) 手続における交渉の有無 無 (7) 契約書作成の要否</p>	<p>要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和元年8月9日（金）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be leased: Filing System for Driver's License Records and Filing System for Driver's License Records Connection Device 1 set (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 16 August 2019 (3) Date and time for tender (by hand): 2:00 P.M. on Friday 30 August 2019 (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 29 August 2019 (5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252) (6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和元年7月19日 高知県警察本部長 宇田川 佳宏</p> <p>1 入札に付する事項 (1) 借入物品の名称及び数量 電子署名生成装置 一式 (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。 (3) 借入物品の借入期間</p>	<p>令和2年1月1日から令和6年12月31日まで</p> <p>(4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部交通部運転免許センター</p> <p>(5) 入札方法 ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料（保守料金を含む。）の月額を入札書に記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 高知県における「平成30～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。 (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。 (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。 (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。 (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ</p>
--	--	---

<p>わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110(内線2252)</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和元年7月19日(金)から同年8月16日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和元年8月30日(金)午後2時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和元年8月29日(木)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和元年8月16日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2</p>	<p>の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和元年8月9日(金)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be leased: Apparatus to write Electronic Signatures 1 set (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 16 August 2019 (3) Date and time for tender (by hand): 2:30 P.M. on Friday 30 August 2019 (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 29 August 2019 (5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252) (6) Others: As in the tender documentation</p>	
---	--	--